

生物多様性ながれやま戦略 (第二期) 概要版

この戦略は、2008(平成20年)に施行された生物多様性基本法に基づき、生物多様性の保全と回復に関する取組を計画的に進めるとともに、生態系ネットワークと市民活動団体等のネットワークを構築するために定めています。

私たちのくらしは生物多様性に支えられています

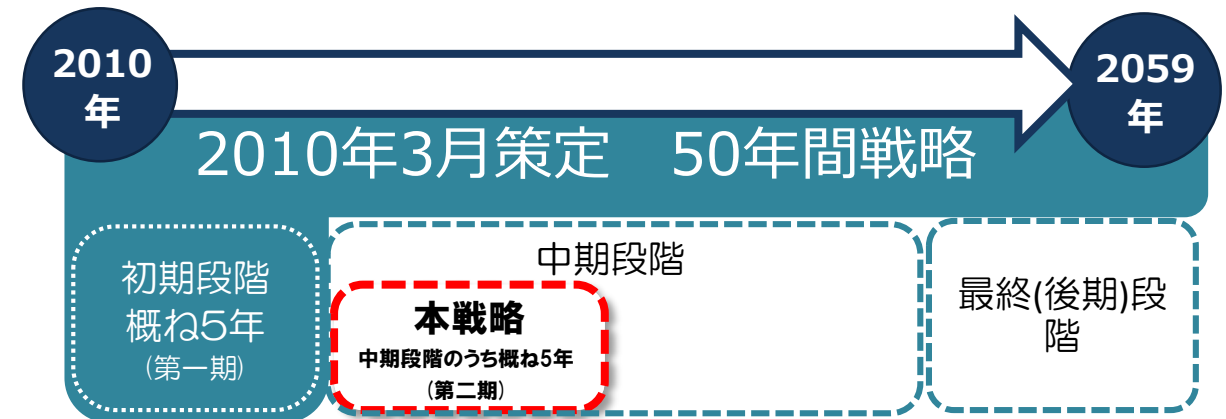
私たちが日々当たり前のように飲んでいる水、おいしい食べ物、医薬品、服などは様々な生物多様性の恵みにより作られています。また、豊かな生態系を育む里山の木々は、洪水などの自然災害から私たちを守り、酸素を供給し、健全な水循環を維持してくれるなど様々な生物が生存していく上で欠かせない生物多様性の基礎となる重要な存在です。人間の文化の構築にも生物多様性が根源にあります。

このように、生物多様性が豊かな自然は、私たちのくらし、様々な命を支えています。



戦略の位置づけ

2010(平成22)年に定めた生物多様性ながれやま戦略(以下50年間戦略)では、長期的に生物多様性の保全と回復に取り組むために、50年間のグランドデザインを描きました。本戦略は、50年間戦略の初期段階期間が終了したことから、中期段階の内、2018(平成30)年から約5年の取組みについて定めています。

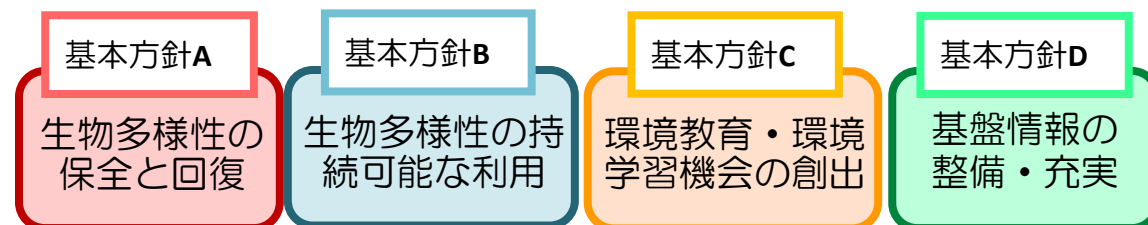


50年間戦略の理念・目標・基本方針

50年間戦略の理念・目標・基本方針は下記の通りです。本戦略もこれらの理念等に則り、定めています。

- (1) **理念** オオタカがすむ森のまちを子どもたちの未来へ
- (2) **目標** 多くの生きものが生息・生育する多様な環境
～水と緑の回廊と地域の生態系ネットワークの構築～
- (3) **基本方針**

下記の4つの基本方針に基づいた重点プロジェクトを定めます。



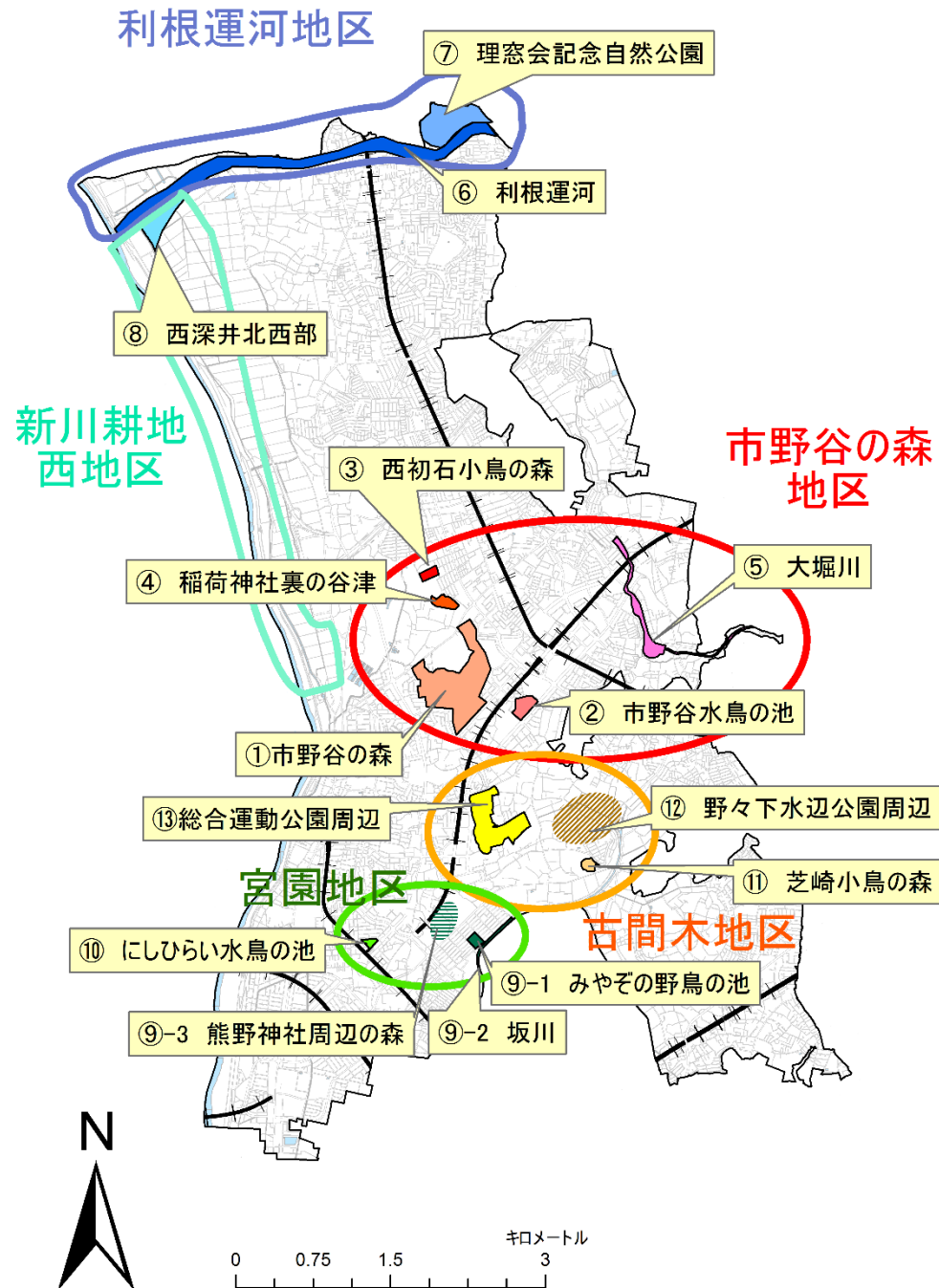
対策は裏面へ

重点地区・拠点と重点プロジェクト

生物多様性ながれやま戦略では、生物多様性の保全・回復を優先的に取組む『重点地区・拠点』を選出し、取組や活動を進めるための重点プロジェクトを基本方針毎に設定しています。

重点地区・拠点について

本戦略では、下記の5地区13拠点を重点地区・拠点に定めます。



重点プロジェクト

基本方針A 生物多様性の保全・回復

- I. モニタリングのデータ収集・分析・評価
2023(H35)年度までにモニタリング調査結果をまとめ、評価します。
- II. モニタリング調査の評価結果に基づく活用
Iで評価した内容を元に、活用方法を検討し、次の戦略見直し等に反映します。
- III. モニタリング調査及び里山ボランティア講座の開催
モニタリング調査員や里山ボランティア養成講座を開催します。
- IV. 里山における県や関係諸団体との連携
県や市民団体などと協働・協力するとともに、市の施策への協力を求めます。
- V. 河川における国や千葉県、流域自治体との連携
手賀沼水環境保全協議会や利根運河協議会などと協働・協力するとともに市の施策への協力を求めます。
- VI. 生活排水対策
下記BODを2026 (H38)年度までに維持もしくは達成を目指します。
大堀川:2.6mg/Lを維持 利根運河:3mg/Lを達成 坂川:1.8~1.9mg/Lを維持

基本方針B 生物多様性の持続可能な利用

- I. 市内の緑化
1年間で500本以上の植樹を目指します。
- II. 連続した緑の創出
開発の事前協議において、事業者グリーンチェーン認定制度を周知します。
- III. 谷津環境の保全・再生
保全団体等と整備手法を検討し、整備します。
- IV. 近隣大学との連携
東京理科大学の理窓会記念自然公園の保全について連携します。

基本方針C 環境教育・環境学習機会の創出

- I. 生物多様性関連イベントを実施
毎年1回以上実施します。

基本方針D 基盤情報の整備・充実

- I. 生物多様性情報コーナー（仮称）
5年以内に設置します。
- II. GISやインターネットを利用した生物多様性情報の公開
5年以内にGISやインターネットを利用した生物多様性情報の整備を検討します。